

第7章

歴史文化資源の防災・防犯

第7章 歴史文化資源の防災・防犯

1 歴史文化資源の防災・防犯に関する課題

近年、全国的に、自然災害や火災等による文化財の損傷や滅失被害が相次いでいます。本市においても例外ではなく、過去様々な災害に見舞われてきました。近年では平成27年(2015)9月の関東・東北豪雨があげられます。温帯低気圧と台風の影響で線状降水帯が継続して発生し、記録的な大雨となったことで、塩原地区では土石流や地すべり、土砂崩れなどの土砂災害が発生し、住宅の半壊や浸水被害が生じたほか、断水や停電も発生し、市民生活にも大きな影響をあたえました。洪水や冠水による農作物の被害や農業施設、市道、林道等の被害もあり、復旧に多くの時間と費用を要しました。また、平成10年(1998)8月的那須水害では、記録的な豪雨により、赤沼・石田坂地区の余笹川が氾濫し、下中野地区の熊川護岸が決壊し、家屋、家畜、農地、公共施設等に多くの被害をもたらしました。風水害以外では、合併前の旧西那須野町において、平成5年(1993)10月に不審火によって西那須野町郷土資料館の本館が焼失し、多くの貴重な史料が焼失しました。

本市では、博物館等の公共施設には相応の設備が整備されていますが、整備されていないものや、所有者の判断に委ねているものが多くあります。地域の貴重な歴史文化資源を守るため、被災を未然に防ぐための防災・防犯の対策や、被災した場合の対応について、全庁的な連携や、消防組合、文化財所有者との連携のほか、那須資料ネットのような専門的な団体とも連携し、災害に備えていく必要があります。

2 歴史文化資源の防災・防犯に関する方針

本市では、災害対策基本法第42条の規定に基づき、平成18年(2006)3月に那須塩原市防災会議が「那須塩原市地域防災計画」を策定しました(令和2年(2020)2月改訂)。同計画では、本市における災害に係る予防、応急及び復旧・復興対策に関し、市、防災関係機関等が処理すべき事務又は業務の大綱を定め、災害対策を総合的かつ計画的に推進することにより、市域、市民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的としており、歴史文化資源の防災・防犯も、同計画に準拠した方針を定めています。

(1) 各種災害に対する方針

- 指定等文化財の所有者又は管理団体若しくは施設の所有者に対し、防災・防犯に関する指導、助言を行います。
- 非常時に備えて収藏品等個々の歴史文化資源の所在、所有者等の情報を、文化財データベース等を活用して把握します。
- 風水害対策として、特性に応じた風水害予防管理や収蔵庫等の整備充実を推進します。
- 震災対策として、保管施設の耐震化など、必要に応じて措置を講じます。
- 火災対策として、特性に応じた防火管理や収蔵庫、消防設備、避雷針等の防火施設・設備の充実を促進します。また、防火標識等の設置を促進し、所有者や見学者等の防火意識を高めます。
- 「文化財防火デー」を中心に、消防組合と連携し、指定等文化財所有者や地域住民らが参加する

消防訓練を実施し、地域の歴史文化資源への防火意識を高めます。

- 災害時に歴史文化資源を守るため、平常時において、地域住民が資料のレスキュー・保全のノウハウを学べるよう、那須資料ネットと連携して資料保全の啓発活動に取り組みます。
- 栃木県の事業で実施している文化財パトロールに協力して取り組み、指定等文化財及び周辺のパトロールを強化することで、早期の修復等対策を実施し、文化財の良好な維持管理に努めます。
- 文化庁により定められた「国宝・重要文化財(建造物)等の防火対策ガイドライン」、「国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」(令和元年(2019)9月)及び「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」(令和元年12月)に基づき文化財や文化財取蔵施設の点検を行い、今後の防火対策に取り組みます。

(2) 被災後の歴史文化資源の取扱い

- 災害により歴史文化資源に被害が及んだ場合、被災した歴史文化資源は安易に移動、破棄せず、被害状況を確認後、那須資料ネットと連携し、専門家等の指導助言を受けながら移動・修復の可否を判断します。
- 浸水、汚損等による被害について、紙本類や木製品等は洗浄や乾燥について慎重を期す必要があることから、那須資料ネットと連携し、専門家等の指導助言のもと対応に当たります。
- 史跡や植物について、土地の崩落や倒木等の発生など二次災害も想定されることから、関係機関との協議のもと、必要に応じて一時的な措置を行い、本格的な修復については専門家等の指導助言を受けながら進めます。

3 歴史文化資源の防災・防犯に関する措置

課題、方針に基づく歴史文化資源の防災・防犯の取り組みとして、次の措置(事業)を実施します。

No.	事業名/事業概要	取組主体	財源	R5	R6	R7	R8	R9	R10~
防-1	歴史文化資源の防火管理事業 歴史文化資源の火災や盗難による消失を防ぐために、市、消防組合、指定等文化財所有者、地域住民らによる防火訓練を行う。	行政 専門 団体 市民	市						
防-2	文化財パトロール事業 現在県の事業で実施している文化財パトロールを実施するとともに、事業で対象外となっている指定等文化財についても、巡回パトロールや監視を行う。	行政	市						
防-3	被災文化財レスキュー事業 市内の被災文化財の救出・保管に努めるとともに、那須地区を中心とした被災文化財の救出・保全の体制整備について那須資料ネットと連携して取り組む。	行政 専門 団体	市 団体						
防-4	那須資料ネットとの連携 那須資料ネットの活動に連携して取り組む。 活動内容：レスキュー・保全資材の購入・配置。研修会、学習会等の実施による市民への啓蒙活動。災害時の被災資料のレスキュー・保全活動。	団体	団体						

